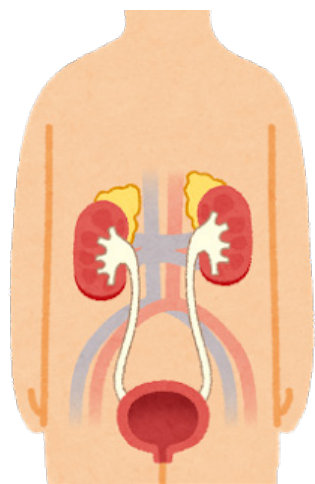
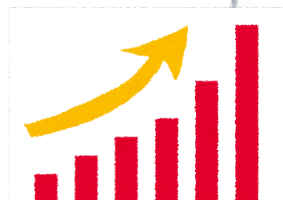


透析療法と糖尿病性腎臓病

内科医師 小宮 郁子

皆様は透析療法という治療法をご存知ですか。

腎臓の障害にはさまざまな原因がありますが、腎機能の低下に対する最終的な治療が透析療法です。日本国内においては毎年3万人を超える患者様が新たに透析療法を始めており、透析患者総数は実に30万人を超えています。これは日本国民の400人に1人、高齢者(65歳以上)に限って言えば100人に1人の割合になります。



腎臓は体内の水分やミネラルのバランスを保ち、体内で発生した老廃物を尿中に排出、更に骨を健康に保つホルモンや貧血を改善するホルモンを産生する大変重要な臓器です。このような腎臓の機能が低下している状態を腎不全といい、腎不全に陥ると身体の健康なバランスが保てなくなり、進行すると尿毒症という状態となり生命に危険が及ぶ場合もあります。これに対する根本的な治療は『腎移植』ですが、移植以外の治療としてわが国で一般的に行われているのが『透析療法』です。透析療法には血液透析と腹膜透析があります。

透析療法は腎不全の患者様の命を守る重要な治療法であり、腎移植をしない限り継続する必要があります。

透析療法の原疾患は、以前は慢性腎炎が1位でしたが、1998年以來糖尿病性腎臓病が1位を保ち続けており、透析療法導入の約40%を占めています。透析療法は高額な費用がかかり医療経済に大きな影響を与えているため、近年では糖尿病及び糖尿病性腎臓病の治療管理が非常に重要であると考えられています。



糖尿病性腎症は糖尿病の合併症の1つで、典型的な経過としては、糖尿病を発症したのち蛋白尿の出現、その後腎機能低下を経て末期腎不全に至ります。糖尿病の経過とともに心血管系疾患の発症リスクも高まることが明らかになり、早期発見早期治療が大切です。そのためには定期的な尿検査が必要であり、治療においては、食事療法、運動療法等生活習慣の改善、適切な血糖コントロール、血圧管理、脂質管理など包括的な治療が必要となります。

糖尿病や糖尿病性腎臓病は、放置しておくると急に重症化しない限り無症状で進行します。糖尿病と診断されたことのある患者様は定期的な検査加療が必要となりますので、ぜひ外来を受診してください。